

2024年6月18日
株式会社フジ・メディア・ホールディングス【フジ・メディア・ホールディングス】人権に関する取り組みについて2023年11月に発表した「グループ人権方針」に基づき
人権対応を具体化するための「グループ人権小委員会」を発足

株式会社フジ・メディア・ホールディングス(当社)は、人権尊重への一層の意識向上と体制の充実、また、お取引先を含むステークホルダーの皆様と共に人権等に関する取り組みを強化していくために、2023年11月30日に「フジ・メディア・ホールディングス グループ人権方針」(「グループ人権方針」)を策定し、発表しました。

今般、「グループ人権方針」で掲げた事項を適切に遂行するため、「グループコンプライアンス等委員会」のもとに「グループ人権小委員会」を設置しました。この委員会は「グループ人権方針」の策定に続くステップとして、人権デューデリジエンス(人権DD)等の具体的な活動により、方針で表明した内容の推進および啓発のために発足したものであり、課題を設定し、リスク軽減の対応策を検討し、またその対応の評価といった人権DDを、およそ一年かけて推進していく予定です。

当社は、放送の公共的使命と社会的責任を常に認識し、幅広い事業活動を通じて国民の皆様豊かな生活に貢献することを経営の基本方針としています。社会から信頼していただけるグループであることを目指し、グループ各社に対しては常に法令の順守とコンプライアンス体制の確立を求めるとともに、「グループ人権方針」のもと、継続的な施策を通じ、ステークホルダーの基本的な人権を尊重する責任を果たすよう努めてまいります。また各グループ企業のビジネスパートナーの皆様にも、本方針に沿った人権尊重を期待しております。